日本赤十字社の活動にご協力頂いた場合は、下記のとおり「税制上の優遇措置」や「表彰制度」を設けております。

税制上の優遇措置（寄付金控除等）

赤十字の活動資金にご協力いただいた場合は、税制上の優遇措置が受けられます。

個人：確定申告することで、所得税や住民税※の控除が受けられます。
※住民税のうち市町村の控除については、九度山町を除く県内全市町村で適用されます。
（その年の寄付金の合計額が 2,000 円以上必要です。）

法人：寄付金の額を損金に算入することができます。

表彰制度

【日本赤十字社の表彰制度】

区　別	表　彰　基　準
銀色有功章	一時又は累計で、20万円以上を納められた個人・法人等
金色有功章	一時又は累計で、50万円以上を納められた個人・法人等
日本赤十字社社長感謝状	金色有功章受章後、一時又は累計で、50万円以上を納められた個人・法人等

【国の表彰制度】

区　別	表　彰　基　準
厚生労働大臣感謝状	一時又は同一年度内に累計で、100万円以上を納められた個人、または300万円以上を納められた法人
紺綬褒章	一時又は３年以内の累計で、500万円以上を納められた個人、または1,000万円を納められた法人

銀色有功章

金色有功章（個人）

社長感謝状

厚生労働大臣感謝状

紺綬褒章

名誉総裁皇后陛下から金色有功章をご授与される丸山昌三様

昨年5月16日、「全国赤十字大会」が日本赤十字社名誉総裁皇后陛下、名誉副総裁皇太子妃殿下、秋篠宮妃殿下、常陸宮妃殿下、高円宮妃殿下のご臨席のもと、東京都渋谷区の明治神宮会館で開かれました。
大会は、赤十字活動に顕著な功績があった個人・法人・団体を表彰し、赤十字のいっそうの普及を進めるために毎年開いており、本年は、和歌山市在住の丸山昌三様ら代表13人に赤十字有功章が名誉総裁皇后陛下から授与されました。

遺産・相続財産等のご寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」、あるいは大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。お申し出される方々の事情は様々ですが、ご自身や故人の意思を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。
日本赤十字社では、「遺言によるご寄付（遺贈）」、「相続財産のご寄付」及び「ご香典のご寄付」などの相談窓口を設置し、このような尊いご意志にお応えしています。
詳細を記した右記のパンフレットをご用意しております。

日本赤十字社へのご寄付には相続税がかかりません。

今年度のご寄付
遺　　贈：１件　和歌山市　匿名（故人）　金 一 封
相続財産寄付：１件　田辺市　故中根冨藏様のご遺族様　300万円

活動資金ご協力者（社）一覧

※平成30年1月～12月に、10万円以上のご寄付を頂き、掲載をご了承頂いた個人、法人及び団体等を掲載しています。

●和歌山市
下林　正大　30万円
(株)ワカヤマアスレティックス　30万1,256円
西岡　春子　14万円
(株)なな電機　12万円
丸山　昌三　100万円
アズマハウス(株)　40万円
島　三博　50万円
(株)紀和　20万円
山本産業(株)　20万円
紀の国住宅(株)　20万円
バンドー設備工業(株)　10万円
(公社)和歌山県労働基準協会　10万円
(株)クリーンテック　10万円
(医)鈴木眼科　10万円
和歌浦観光(株)　10万円
和歌山県日赤有功会　100万円
マルセ繊維工業(株)　10万円
酒井　登志子　100万円
(株)紀陽銀行　80万円
菱岡工業(株)　100万円
(有)アーンジュコンパニョン　10万円
イワモトグループ　100万円
（岩本石油(株)・カネイ設備工業(株)・(株)サウスコア・(株)ホットネット輸送・(同)アルタイル・大和石油(株)・(株)レグルス）
森　恵造　10万円
森　博康　10万円
森工業(有)　30万円
古川　淑子　20万円
(株)レシアン　12万4,000円
和歌山文化協会 茶道部　10万円
鍋嶋　満寿男　53万円
淺井建設(株)　100万円
正木　芳子　30万円
島　和子　10万4,855円
セイコーメディカル(株)　10万円
樫畑　昌子　500万円
(株)大黒　50万円
(株)大黒ヘルスケアサービス　50万円
竹中　信夫　10万円
田伏　真悠　50万円
●海南市
名手　孝和　11万円
宮尾　文也　50万円
髙瀬　一郎　51万円
(有)和歌山マリンサービス　10万円
●有田市
(株)希組　10万円
●田辺市
菅根測量(株)　20万円
初山　幸子　20万円
●新宮市
三港産業(株)　10万円
西田　晴胤　10万円
●岩出市
(医)光明会はしもと整形外科　10万円
(有)和歌山動物医療センター西川動物病院　10万円
中村　正　50万円
藤本　敏治　10万円
●かつらぎ町
アップランド(株)　20万円
●湯浅町
北村　忠治　11万円
北村鉄工(株)　40万円
●有田川町
竹島鉄工建設(株)　25万7,861円
(有)カワグチ　10万円
楠部林業(株)　10万円
武内　久典　50万円
藤林　範員　50万円
神谷　10万円
●みなべ町
浜田　正子　20万円
●白浜町
(株)アースアンドマリンギャラリー　50万円
●上富田町
(株)ひだまり　10万円
前田　剛　200万円

（敬称略・順不同）

ご支援
ありがとうございました

現在募集中の災害義援金受付状況（本社全体集計）

※平成30年11月30日現在　千円以下は四捨五入

- **東日本大震災義援金**
  受付額：3,408億1,872万円
- **平成28年熊本地震災害義援金**
  受付額：292億9,179万円
- **平成29年7月5日からの大雨災害義援金**
  受付額：25億8,628万円
- **平成30年7月豪雨災害義援金**
  受付額：224億3,021万円
- **平成30年北海道胆振東部地震義援金**
  受付額：39億7,801万円

寄付していただきました災害義援金は、**全額**被災者の方にお届けします。
日本赤十字社の救護活動等に、使われることは一切ありません。

お寄せいただいた義援金は、手数料などを一切頂くことなく、**全額**を被災県に設置された「義援金配分委員会」から、お見舞金として被災された方々へお届けします。

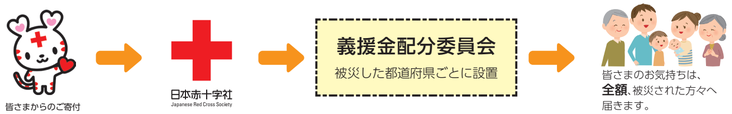

お問い合わせ

日本赤十字社 和歌山県支部
Japanese Red Cross Society
〒640-8137　和歌山市吹上二丁目１番22番
TEL 073-422-7141　FAX 073-422-7148
ホームページ：http://www.wakayama.jrc.or.jp/

日赤和歌山

日本赤十字社 和歌山県支部
Japanese Red Cross Society

2019年2月

ひとりでも、
多くの人を救う。

日本赤十字社「2019年日本赤十字社啓発ポスター」

日本赤十字社和歌山県支部は、和歌山県を
災害から「救う」ことを「続ける」

ごあいさつ

平素は赤十字事業の推進に格別のご支援、ご協力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。
さて、昨年は、６月に「大阪府北部地震」、７月に「西日本豪雨災害」、９月に「北海道胆振東部地震」などの大規模災害が頻発し、日本各地に大きな被害をもたらしました。
日本赤十字社は、これらの災害で被災され、救いを求める人々を支援するため、いち早く全社を挙げて被災地における医療救護や救援物資の配分など様々な活動を行ってまいりました。
一方、日本赤十字社和歌山県支部では、近い将来必ず発生し、甚大な被害を及ぼすと言われている「南海トラフ地震」に対して、救護班員の養成・研修及び救護資材や備蓄品の整備などの活動を日々すすめているところです。
これらの日本赤十字社の活動を推進していくためには、皆様方からの継続的なご支援が必要不可欠となります。
何卒、赤十字の趣旨をご理解いただき、尚一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社和歌山県支部長　仁坂　吉伸

日本赤十字社は、「苦しんでいる人を救うことを続ける」ために、このような活動をしています。

国内災害救護

避難された方に声をかける日赤和歌山県支部救護班看護師

災害時に必要とされる救護を迅速に行うため、訓練、物資の整備、人材育成など、常に災害に対応できる体制を整え、地震や台風、豪雨、火事などの災害が発生した場合は、いち早く救護班などを被災地に派遣し、救護活動を行います。
日本赤十字社は、このような救護班を赤十字病院の災害救護訓練を受けた医師、看護師などを中心に全国で487班、和歌山県で７班を編成しています。

国際活動

災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大のネットワークを活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組みます。

バングラデシュ南部避難民救援事業に従事する
日本赤十字社和歌山医療センター看護師

救急法等の講習

身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。

心肺蘇生とAEDを使った救命処置を指導する
赤十字救急法指導員

看護師等の養成

赤十字精神に基づき国際人道法や災害看護を学び、より豊かな人間性と看護に関する幅広い知識・能力を備えた人材を育成します。

和歌山赤十字看護専門学校での戴帽式

青少年赤十字

未来を担う青少年が実践活動を通して自ら「気づき・考え・実行」できる学びの機会を提供し、世界の平和と人道の実現を目指します。

ロープワークを指導する
青少年赤十字賛助奉仕団員

赤十字ボランティア

「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ同志が、その思いを結集し、全国でさまざまな赤十字活動を行います。

赤十字運動月間での啓発活動を行う
和歌山市大新赤十字奉仕団

日本赤十字社の災害救護活動等の歴史

※（　）内は和歌山県支部又は和歌山県の数値

明治10年	**佐野常民、大給恒らにより「博愛社」設立**
明治20年	**社名を「博愛社」から「日本赤十字社」に改称** ※以下、日本赤十字社を「日赤」と表記
明治21年	**会津磐梯山噴火** 477人が死亡　日赤が救護班を派遣 「日赤が行った最初の平時での救護活動」
明治23年	**トルコ軍艦エルトゥールル号遭難事故** 船員587人が死亡　日赤が救護班を派遣 「日赤が行った最初の外国人救護活動」
明治28年	**日本赤十字社和歌山支部設立**
大正　3年	**第一次世界大戦とシベリア出兵　～ 大正11年**
大正12年	**関東大震災(M7.9)** 死者行方不明10万5千余人、全壊全焼家屋32万1千余棟 日赤が56万人の被災者の救護を行う 県支部から救護班2班を派遣
昭和12年	**日華事変から第二次世界大戦　～ 昭和20年** 日赤が8年間に93次にわたり戦時救護班960(22)班、23,150(771)人の救護看護婦を陸海空軍に派遣、殉職者は1,080(37)人にも及んだ
昭和21年	**昭和南海地震(M8.0)** 死者行方不明1,464(261)人、負傷者2,632(846)人 県支部から救護班12班を派遣
昭和28年	**紀州大水害(7.18水害)** 死者･行方不明1,015人、被災者26万2千余人、流失全壊家屋7,195戸 県支部から救護班13班を派遣
昭和34年	**伊勢湾台風** 死者行方不明5,098(18)人、負傷者38,912(210)人 救護班を日赤から1,483班、県支部から4班を派遣
昭和36年	**第二室戸台風** 死者行方不明202(16)人、重傷者4,972(88)人 県支部から救護班7班を派遣
昭和52年	**有田市コレラ集団発生救護** 県支部から救護班4班を派遣
昭和60年	**日本航空123便墜落事故** 死者520人 日赤から救護班延154班1,033人を派遣
平成　3年	**雲仙普賢岳噴火** 死者不明者44人、家屋消失等2,511棟 日赤が避難所への巡回診療や救援物資の配布を行う
平成　5年	**北海道南西(奥尻島)沖地震(M7.8)** 死者行方不明230人 日赤が医療救護、救援物資の配布を行う
平成　7年	**阪神･淡路大震災(M7.3)** 死者不明6,437人、負傷者43,700余人、家屋全壊全焼11万2千余棟 日赤が延6,000余人の救護要員を派遣、約2か月間の救護活動を行う 県支部から救護班23班、救護要員延312人を派遣
平成23年	**東日本大震災(M9.0)** 死者行方不明18,432人、家屋全壊消失40万余棟 日赤が全社を上げて対応、6か月間救護班896班、救護要員約7,000人を派遣 県支部から救護班13班、災害対策要員、赤十字ボランティアを派遣し、医療救護活動や「こころのケア」活動を行う
平成28年	**熊本大震災(M7.3)** 死者272人、重傷者1,202人、家屋全壊8,668棟 県支部からは、救護班5班を派遣
平成30年	6月･大阪府北部地震 7月･西日本豪雨災害 9月･北海道胆振東部地震 } 下記参照
○○??年	**南海トラフ地震(M9.1)** 最大震度6弱～7 死者:和歌山県では9万人(全国では32万人)

(初代社長) 佐野 常民

(元老院議官) 大給 恒

紀州大水害(7.18 水害)でロープに生命を託して
有田川を渡る日赤救護看護婦

阪神・淡路大震災での高速道路倒壊被害
写真提供：神戸市

東日本大震災での津波被害

全国から熊本に集結する日赤救護班

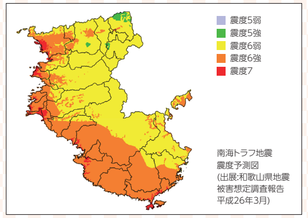

大阪府北部地震

地震により壁が崩れる

6月18日、大阪北部を震源とするM6.1の地震が発生。
日本赤十字社では、茨木市、高槻市等に救護班を派遣し、避難所の巡回診療や救援物資の配分などを行う。

被災者に声を掛ける日赤救護班員

- 派遣救護班15班
- 巡回避難所数
  延べ　55ヶ所
- 安眠セット
  155セット　支給
- 緊急セット
  96セット　支給

西日本豪雨災害

濁流による被害

平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨災害により、西日本を中心に甚大な被害が発生。
日本赤十字社では、被害が大きかった岡山県、広島県を中心に救護班等を派遣し、開設された避難所を中心に、巡回診療などを行う。

被害に遭われた方を診察する
日赤和歌山県支部医師

- 派遣救護班　87班
- 取扱患者数約3千人
- 毛布
  10,099枚　支給
- 安眠セット
  1,493セット　支給
- 緊急セット
  2,536セット　支給

北海道胆振東部地震

地震による山の崩落

9月6日、北海道胆振地方を震源とするM6.7の地震が発生。
日本赤十字社は、地震発生直後から被災地へ救護班を派遣、特に被害の大きかった厚真町を中心に安平町、むかわ町内の避難所で巡回診療を行う。

被災地に向かう日赤救護班

- 派遣救護班　53班
- 取扱患者数約400人
- 毛布
  1,440枚　支給
- 安眠セット
  1,924セット 支給
- 緊急セット
  510セット　支給